

す。

○谷澤秀一地域づくり推進課長 クラウドファンディングについてですが、全国から多くの賛同者を募るには、全国自治体共通の悩みやあるいは地域課題を解決する事業、そしてかつ社会性のあるモデル的な事業に取り組むことが重要とっております。

全国の先進事例を見ますと、広島県の神石高原町あたりでは、犬の殺処分ゼロを目指してこのクラウドファンディングに取り組んでいて、目標額が1億1,000万がしなのですが、それに対して達成額が1億8,000万円集まったりしております。ハード面でも、すみだ北斎美術館、これは4,000万円の目標に対して8,000万円集まったりしているということです。最近では、ソフトの事業で、ふるさと納税で教育機会に恵まれない子供たちを支援しようということで、長野県の軽井沢町あたりでもスタートしていると聞いています。

こういったことで、特徴のある事業に取り組んでいく場合に非常に有効な手段かなと思っております。長井市の魅力の売り込み、そして全国から支援いただけるような事業を考えていかなければならないと、取り組む場合にはそういうふうに考えます。

宇津木委員からの提案については、それぞれの分野で具体的にご提案いただきましたので、今後審査委員会などで検討させていただければと考えています。以上でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 クラウドファンディングは、とてもいい方向で考えていただいているようです。これから審査委員会では知恵を絞って、社会性のある、かつ地域課題を解決できるようなものと考えていただいて、全国に発信していただいて賛同者を募っていただければと思います。

これで私の質問を終わります。どうもありが

とうございました。

内谷邦彦委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位3番、議席番号4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 先日の総務常任委員会協議会にて地域づくり推進課より説明がありました、1項総務管理費 003 ふるさと納税事業、ふるさと応援寄附金の申し出者増に伴う積立金、並びに所要の事務処理費用などの補正について、協議会にて質問いたしました。不明部分があるため再度質問させていただきます。明確な回答をよろしくお願いいたします。

この中の委託料について、委託先が地場産業振興センターとの話でした。地域づくり推進課長に伺います。平成26年度の地域づくり推進課の決算説明資料、ふるさと納税14,875件、1億6,318万205円、かかった費用として、共済費19万4,612円0.12%、賃金142万円0.87%、報償費6,146万2,190円37.67%、消耗品費3万614円0.02%、印刷製本費39万6,900円0.24%、郵便料1,152万4,077円7.06%、コンピューター通信費5万5,080円0.03%、手数料89万4,832円0.55%、費用合計で7,597万8,305円、ふるさと納税総額よりかかった費用を差し引いた金額8,720万1,900円53.44%となっておりますが、この計算でよろしいのでしょうか。この中で委託先及び委託料の記載はなく、役務費 郵便料、役務費 コンピューター通信料、役務費 広告料、役務費 手数料とありますが、このうちの部分が委託料となるのか、平成26年度決算時期に委託料として処理しなかった理由は何故か伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○谷澤秀一地域づくり推進課長 まず、ふるさと

納税でいただいた寄附金については、全額ふるさと応援基金に積み立てております。この財源を寄附者の指定した事業に充当するというふうな考え方であります。

26年度の3月末に1億6,318万205円を基金に積み立てていますが、そのうち平成26年の12月まで入金された1億912万7,000円を平成27年度予算に充当させていただいたものでございます。

ふるさと納税事業でかかった経費7,597万8,305円は一般財源から支出しておりまして、ふるさと応援基金とは別の財布になっているということでございます。

それから、平成26年度委託についてですが、平成26年度は委託はしておりませんで、市の内部で処理しておりました。26年の6月から定時補助職員を1名雇用しまして、それから職員2名が通常の業務もこなしながらですが、合わせて3名の体制で、まずは受け付け業務に当たっていました。これに加えて、寄附金の採納証明書発行に係る業務、これは総務課のほうで担当しておりますが、そちらも職員1名が対応していたということでございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 この26年度の決算の中で、今回、地場産業振興センターに委託する業務とはどれとどれが委託になっているのか、教えてくださいたいんですが。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○谷澤秀一地域づくり推進課長 決算の中ですと、共済費と賃金、あと、消耗品、印刷製本費、あと、手数料の部分というふうなことになります。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 再度、地域づくり推進課長に伺いたいんですが、総務常任委員会の協議会の説明の中で、寄附者謝礼記念品納入の委託先として、さまざまところから引き合いがあり、委託料として寄附金の15%から20%の

ところもあったとのことでしたが、差し支えなければ、どこどこの業者で、見積もり内容について伺いたい。また、引き合い業者から委託業務内容を明細にできれば説明していただきたいんですが、よろしくをお願いします。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○谷澤秀一地域づくり推進課長 今年のちょうど予算要求の時期ごろでしたけども、RHトラベラー株式会社、これは本社、東京でございます、ここと、あと、株式会社サイネックス社、これは本社、大阪でございます、この2社から委託しませんかという引き合いがございました。

それで、どのような費用だったかということですが、前者のほうは、寄附金額の9%に郵便料実費、それに各種カタログの実費がかかるということで、こちらで試算したところ13から15%ぐらい寄附金総額の、それぐらいの割合になると試算いたしました。それから株式会社サイネックスのほうは、寄附金総額の20%というふうな費用がかかるというふうなことでございました。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 あと、同じく地域づくり推進課長に伺いたいんですが、地場産業振興センターの26年度の事業報告では、ふるさと納税のお礼品の取り組みでは、内容を刷新したことで1億円を超える納税があり、お礼品の受注額が6,000万円を超えた。平成27年度はお礼品の内容をより充実させることでこの流れが続くよう関係者とともに取り組みが必要であるとの記載があります。地場産業振興センターの品物を送っているとした場合、1番人気の米沢牛の製品仕入れ価格は幾らでしょうか。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○谷澤秀一地域づくり推進課長 この仕入れ額についてですが、地場産業振興センターのほうでは、今、地場産業振興センターは公益法人改革によりまして、平成25年の4月1日から一般財

団法人というふうに移行されております。そこでいわゆる収益事業ということもやっておりまして、この中の需要開拓事業、特に地場産品の積極的な販売を行っている。商品の仕入れや販売については、民と民との商取引であるというふうなことから、その仕入れの価格については差し控えさせていただきたいと思っております。なお、通常の商取引の範囲で行っているというふうに伺っております。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ということは、仕入れ価格と販売価格は違っているということによろしいんですね。

あと、長井市の特産物を全国に広めること、長井市の製造業での売り上げ向上、製造業者での売り上げ向上を最大の要因として考えてるんでしょうけども、そうした場合には、お礼品は長井の特産物となりますけども、長井市の製品はお礼品のうち何%、100%でしょうか。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○谷澤秀一地域づくり推進課長 できるだけ長井市の製品を100%になるようお願いはしておりますが、寄附者のほうからの要求であるとか、あるいは限定されてしまいますと、そこで返せない部分も出てくるので、エリアが少し広がるというふうなことも考えられるところはあります。長井市のものが100%とは限らないというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 今、リストアップされているものに関しては、長井市のものは何%になっているんでしょうか。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○谷澤秀一地域づくり推進課長 品物によって違ってきております。お菓子のセットであるとかスイカであるとか、あるいは長井産の表示している誰々さんのお米であるとか、100%のものは当然ございます。100%でないものは、仕入

れ先がJAおきたまの米であるとか、あるいはサクランボとかブドウとか、これは100%ではないというふうなことでございます。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 トータル的に何%であるかを伺いたかったので、米で何%がどうのこのじゃなくて、お礼品として出してるものに対して今回26年度であれば送られたと思うんですけども、いろんなもの、牛肉であろうが、サクランボだ、お米だって送られてると思うんですけども、大体その中で概算でいいんですけども、長井市のものとしては何%のものを特産物として送られてるのか。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○谷澤秀一地域づくり推進課長 それは品目か、あるいは金額かによっても異なると思います。

○4番 内谷邦彦委員 金額相当。

○谷澤秀一地域づくり推進課長 正確な数字は持ち合わせておりませんが、私の感覚でいいますと、80%ぐらいかなと思っております。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 市長に伺いたいんですけども、先ほど地場産業振興センターの品物で仕入れ価格と販売価格が違うというお話が出て、お聞きしましたけども、私が商店で物を購入した際、通常、その商店で購入した製品をほかに送る場合、こん包費用、運送費用がかかり、送り状を書いて渡せば、その製品の価格の10%を支払わなくても輸送する手続はしていただけていると思ってます。今回の補正で上がってるふるさと納税補正額の5,380万円に対して委託料581万円との説明のとおり、10%となった場合に27年度のふるさと納税総額2億2,117万円となった場合、2,217万円の委託料を支払うこととなります。寄附金1万円の場合でも10%で1,000円、寄附金5万円の人でも10%で5,000円、基本的に同様の業務を行って金額が違うというのは、これってかなりおかしいことではないか

と思っております。本来の業務を考えて委託料を支払うのであれば、1件について幾らと契約し、支払うのが通常だと思いますが、いかがでしょうか。12月6日の新聞に、真室川町で100万円のおふるさと納税があったとの報道がありました。もしこれが長井市であった場合、委託料として10%、厳密に言うと消費税を入れて10.8%、10万8,000円委託料を支払うということになります。これは当然のことと考えますか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ちょっと整理をしてお話しさせていただきますと、例えば市のほうで、納税いただいた方の住所をどっかの商店に出して、ここに送ってくださいと言ったら、それは手数料は要りません。しかし、今回の業務委託の内容というのはそうじゃないですよ。あの業務委託の内容をごらんになっていただいたと思うんですが、ほぼ1年間にわたって、いわゆる仕様書というのを私も見ますと、受け付け業務をするわけですよ。受け付け業務の中には例えば寄附台帳への記載とか、いろいろ項目があります。あと、入金を確認するわけです。クレジットカードの決済とか、あと、郵便振り込みとかありますよね。それから3つ目が記念品の発注と発送業務があります。それから4点目は、寄附採納証明書の出力と発送業務があるんです。それと、地方税法附則第7条第8項に規定する市町村民税の都道府県税寄附金税額控除に係る申請特例ということの業務があるわけですね。あと、そのほかにも長井市ふるさと応援寄附金運営管理業務に付随する下記の業務として、ずっとあるわけです。これを見ますと、いわゆる普通の商店に、じゃあ、これを送ってくださいというものではないというのは委員もおわかりだと思います。

したがって、1年間にわたってこの業務をすれば、26年度は直営でやったわけですよ。そして、当時は地域づくり推進課ではな

くて企画調整課ですね、2名と臨時職員1人、3名、それに総務課のほうもいろんな手続で1名、合計でかかわったのが4名必要だと、これは全てこの業務じゃないでしょうけども、そうしますと、それなりの煩雑な仕事で、もう大変でした、時間外も含めて。それをすつと地場産業振興センターに委託してるわけですから、10%が適当かどうかというのは、いろんな積算があって、その上だと思います。あと、これは実費ではありませんので、ほかの団体に市が委託業務ですから、実費でやったらどこも受けてくれないですよ、リスクがあるわけですから。したがって、考え方なんですけども、1個につき幾らの手数料という考え方と、この業務を1年間でやってくださいという委託料の考え方はちょっと違うと。

したがって、先ほど民間のほうは20%から、下ですと十四、五%ぐらいでやってくれるのかもしれませんが、物自体は地場産業振興センターで大体市内のものはほとんど扱ってるんですね。市民の方、例えば市内で新たにこういうものをつくったから扱ってくれということであれば、基本的に窓口はオーケーなんです。よ、地場産業振興センターは。したがって、それを仕入れ値は、それは地場産業振興センターのほうで違うんでしょうけども、通常の商品ですと物産館で扱っているものは、大体20から物によっては50、60というものもありますよ、買い取りは。でもほとんど買い取りしてませんので、基本は25から30ぐらいだと思います。ですからそれで仕入れて、それは物産館として地場産業振興センターとして維持するために、これは利益はいただかないといけないと。それを市から受けて、10%の手数料を全部のトータルで受けてやってるということですので、したがって、委員おっしゃることもわかるんですが、私ども市としては、どっかをお願いするとしたら、やはり市内で一番手広く扱って

いる物産は地場産業振興センターでございますので、そこに委託し、なおかつ10%については後で精算ということはしてありますが、基本的に10%程度ぐらいになるんだと思います。これも適切じゃないのかなというふうに考えているところでございます。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 基本的に地場産業振興センターで仕入れて地場産業振興センターで売ってれば、当然利益は出てますと、その製品の利益は出てますと。それに対して、そのものを送ってくださいという形になると、通常のお店の場合は、その利益の中でそのものを送る形になると思うんですね。そうした場合に、委託をするということ、市から委託する、1年間委託しますということなんですけども、現実問題、1万円でも10%、2万円でも10%、5万円でも10%、先ほど最大が20万円でも10%、要するに送る作業、やってる作業は全て同じだと思っておりますので、基本的には1件幾ら、先ほど26年度は職員がやられたというふうなお話でしたから、基本的に仕様書を見ると、当然日常業務で行える内容だと思っております。特に特別に行ってる業務ではないと思います。

企業では、業務に対して実際に作業を行い、かかった時間をはかり、どこの作業に問題があるかということに関しても、26年度はやっているわけですから、現実問題、どういうところに何秒かかって、どういうところに問題があるか、どういうところに時間がかかっているかというのは当然わかってると思います。とした場合に、当然納税ポータルサイトから寄附者の情報をダウンロードした場合に何秒、納入方法の違いによって、案内文の準備、発送まで何秒、記念品の発注業務で何秒、全ての確認がとれて発送準備から発送まで何秒、こういった基本的なもののデータに関しては26年度はやってらっしゃるわけですから当然持ってらっしゃると。そうし

た場合に、こういった時間で、じゃあ、大体幾らかかるのかというのは庁内で見積もりが大体できると思うんですよ。そうした場合に、1万円です、1,000円、2万円です、2,000円、5万円です、5,000円、20万円だと2万円という考え方が私、ちょっと理解できないんですよ。その辺に関してはいかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 内谷委員おっしゃるように、1件幾ら、100万円であろうと1万円であろうと手続的には同じなはずですから、本来はそうあるべきだと思います。契約としては売り上げということでしておりますが、中身についてはこれから検討しなきゃいけないと思います。ただ、1つ言えることは、私どものふるさと納税については件数が多いと。高額納税者はほとんどいらっしゃらないということでもありますので、1件幾らというよりも、むしろ金額が通常の委託は一般的でありますので、そういった形で今回は契約したと。ですから今後は、見直すことも検討していかなくちゃいけないというふうに思います。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。今年度に関してはもう契約なされてることで、その件に関しては当然私も何も、問題はありますけども、このまま進めざるを得ないとは思っておりますので、ぜひ来年度に関してはきちっと契約をしていただきたいと思っております。

あと、ふるさと納税で寄附金はいただいてますけども、寄附金に対して使用した事業内容あるいはその結果について、寄附いただいた方に実際どのように使用した金額ないしは効果について出しておるのか、その辺ちょっと地域づくり推進課長、お願いいたします。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○谷澤秀一地域づくり推進課長 いただいた方への報告についてですが、基金活用事業一覧とい

うことで、ホームページのほうにまずは掲載しております。ただ、寄附してくれた方全員がこのホームページを見るとは限らないということも十分承知でございます。そういったことから、今回、御礼の年賀状というふうなことで送る予定をしております。その中に、どういうふうなことで活用させていただきましたというふうなことをやりたいなというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 先ほどから質問させていただいてますけども、先日のコンポスの質問のときでも、孫田産業参事より、この事業は利益を上げる事業ではないというふうな答弁がありましたけども、私、考えるのに、利益を上げる上げないではなくて、どのような事業であっても常に行っている事業に対してコスト意識を持って、いかに少ないコストで最大の効果を上げるかを考えるべきではないかと思ってます。何も考えずに同じことを繰り返すことでは向上、改善がなく、無駄にお金を使っているというふうに考えてますので、常に疑問を持ち、確認することが必要ではないかと思ってます。もしそのような事業があった場合は、担当を変える要望をすとかペナルティーとして補助金額を減らすとかする必要はないかと思ってますので、貴重な財源に関しては1円でも無駄に使っていないというふうに思い、質問しておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

私の質問は以上で終わります。

町田義昭委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位4番、議席番号15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 私は、水と緑と最上川

源流の里、長井のまちづくりが後世に負担の少ない運営であってほしいと願いながら、予算総括質疑をさせていただきたいと思っております。

11月3日、市民表彰式がございました。次の日、4日にですけども、すばらしい天気になりましたので、ことしまだ、熊野の山っていうんですか、私たちは、おくまん様と言ってるんですけども、そこに登ってみました。山のほうもすばらしい天気で、百秋湖、そして祝瓶山、三体山、すばらしい紅葉でしたし、また、ちょうどほこら、神社から見える長井の風景ですか、野川を境にして扇形に伸びるこの長井の原風景がいつもと変わらぬ姿で迎えてくれたということについて物すごく安心しましたし、やっぱり長井はいいんだなと、そういうふうに思った次第でございます。

その中で、ちょうど眼下に手塚建材さんがすぐ見えます。そしてリバーヒルもすぐ見えます。その中間に、本来ならば長井市の誘致企業としてバイオ発電会社の煙突がそびえるはずだったんだなと、そういうふうに思っておりますけども、それが1年半経過した中においてもまだ建設されていないというふうなことで、私も当時、その誘致企業に反対をさせていただいた議員の一人として、正直な話、ほっとしたというか、変わらぬこの風景を見ることができたということについてうれしかったわけでありまして、ただ、議員が一生懸命になってこれを推進しようというふうなことで決定した事案について、1年半以上、何の音沙汰もないというものについては、どういうものかなというふうに思った次第でございます。この点につきまして産業参事のほうから、この経過についてお話をお聞かせさせていただきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 孫田邦彦産業参事。

○孫田邦彦産業参事 経過でございますけども、平成26年1月に山形県環境エネルギー部のほうから、バイオマス発電企業の進出を受け入れて